

第2回第七採択地区教科用図書採択協議会

議事録

期 日 令和5年7月25日(火)

場 所 北本市文化センター 第1・2会議室

開 会 10時00分

閉 会 12時40分

令和5年度 第七採択地区教科用図書採択協議会会長 神子 修一

委 員 鴻巣市教育委員会 望月 栄 教育長 加藤 幸弘 委員

桶川市教育委員会 岩田 泉 教育長 水村 実男 委員

伊奈町教育委員会 高瀬 浩 教育長 三國 隆夫 委員

北本市教育委員会 神子 修一 教育長 黒川 範子 委員

事務局 北本市教育委員会学校教育課長 木暮 克敏

北本市教育委員会学校教育課主幹兼指導主事 前島 利彦

1 開 会

2 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会会長（北本市教育委員会教育長）

3 日程等の確認及び説明

（事務局）日程等の説明

4 調査報告・質疑

（事務局）協議に入る。ここからは神子会長に議長をお願いする。

（議長）それでは、協議に入る。

（議長）傍聴人は第七採択地区教科用図書採択協議会傍聴人規約に基づき、傍聴願う。それでは、協議に入る前に、選定の流れについて事務局に説明願う。

（事務局）選定の流れについて確認する。

協議終了後、教科用図書選定の時間において、協議の内容から委員の皆様のご意見により決定していく。委員全員の意見が一致したときには、その図書を第七採択地区の採択案として選定する。一致しなかった場合、規約第13条により、投票となる。投票の場合は規約第13条の2項により、過半数を得た教科用図書を採択案として選定する。また、規約第13条の3項により、過半数を得ない場合は、得票数の多い順から2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得たものを選定とする。規約第13条の4項において、得票数が同じ場合、選定前の協議経過を勘案して会長が決するとなっている。選定の流れについては以上。

(1) 調査員による調査研究結果の報告・協議

(議長) 調査員による調査研究結果の報告に入る。

① 図画工作

(議長) 図画工作の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、図画工作 2 発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 D) QRコードの使い方はどのような使い方があるか。

(調査員代表) 幅広い活用方法がある。学習の導入や振り返りにも活用できる。作家のメッセージも掲載されている。

(議長) 他に質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 H) 第1案は開隆堂である。目標がつかみやすく学習の流れも理解しやすい。掲載されている子供たちの表情が豊かで引き込まれる。第2案は日文である。重点的に育成を図りたい資質能力について3つのマークで分かりやすく示している。

(委員 C) 第1案は開隆堂である。学習の流れが明確である。創造的な発想がわくように写真からの吹き出しに工夫が見られる。第2案は日文である。材料や素材の使い方が示されていて、題材に取り組みたくなるような工夫がされている。

(委員 B) 第1案は開隆堂である。多様な人々が造形に関わっている姿を取り上げて

おり、子供の関心を高めることができる。キャリア教育の視点も踏まえ、自分たちの学びと社会の繋がりを意識できるように工夫されている。第2案は日文である。互いの作品の良さや違いを話合う内容が取り入れられている。

(委員 E) 第1案は開隆堂である。子供の活動の写真が多くあり、表情が豊かである。ページ上部に学習で使う材料が示されていてイメージがしやすい。第2案は日文である。参考作品が多く、苦手意識をもつ子供にとってよい。また、教師にとっても使いやすい教科書である。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

②道徳

(議長) 道徳の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、道徳6発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 E) 主体的な学習、考え議論する道徳という視点から、調査員会議で話題に上がったところはあるか。

(調査員代表) 主体的な学習というところだと、Gakkenは、キーフレーズのみが提示されていて、自由な話合いができる。日文は、わかりやすく丁寧に示されていて、教師にとっては使いやすいのではないか。議論するという点においては、どの教科書もよく考えられている。心のハートメーターは東京書籍のみにある。

(委員 C) いじめに関係する内容以外の価値のバランスはどうか。

(調査員代表) どの教科書もバランスはよい。光文書院のみレジリエンスコラムというものを設けている。

(議長) 他の質問はないか。
質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 C) 第1案はGakkenである。命、多様性、キャリアの3つのテーマを全学年で連続して学べるようになっている。児童に考えさせる工夫があり、道徳的実践力を高めることができる構成になっている。価値を明示しないで学んでいくことが大切である。第2案は光村図書である。巻頭に学ぶ目的や流れが掲載されていて児童が主体的に学ぶ工夫がされている。第3案は教育出版である。いじめ問題、情報モラルについて全学年で重点テーマとして取り上げられている。

(委員 B) 第1案はGakkenである。教材の冒頭に問題意識を高めるキーフレーズがあり、考えを深める厳選された発問など、児童が主体的に考え、議論できる内容になっている。第2案は光村図書である。内容項目との関わりがイラストで示されており、本時のねらいに迫る発問も掲載されていて工夫されている。第3案は、教育出版である。文字が大きく、学習の手引きの配置が統一されている。

(委員 F) 第1案はGakkenである。教材冒頭でキーフレーズのみを掲載し、児童が問題意識を大切にしながら主体的に学びを深められることができるように工夫されている。発問が精選されており、考える時間や議論する時間が確保できる。第2案は東京書籍である。教材冒頭はシンプルであり、考え議論する道徳が展開しやすい。1年生のQRコードを開くと年間34時間の全

での教材が紙芝居で見られる工夫がされている。第3案は、教育出版である。発問例は多様な視点から考えられている。

(委員 H) 第1案はGakkenである。考えたり、議論したり、葛藤したりする場面が多くある。冒頭にキーフレーズのみを掲載し、多様な意見が出るように工夫されている。第2案は東京書籍である。主題名のみを冒頭に掲載し、多様な意見を引き出せる工夫がある。思考ツールやQRコードが充実している。第3案は教育出版である。発達段階に合わせて自分の生き方を考えられるようにしている。

(議長) 他の意見はないか。

(委員 E) 学研は今回AB判となり、内容が選りすぐられていると感じた。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

③外国語

(議長) 外国語の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、外国語6発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 F) 教科書よっては、書き込む活動が多く、コミュニケーションの時間が多く取れないのではないかと。

(調査員代表) 調査員会議では、特段話題にはあがらなかった。3・4年生において、十分英語に慣れ親しんでいるので、5・6年生では、コミュニケーションの時間を多く取るという考えはないのではないかと。

(委員 D) 英語の聞く力を高めるという点においてどうか。

(調査員代表) QRコードやネイティブによる動画、聞く力を高めるヒントになるようなものはそれぞれの教科書で工夫されている。

(委員 F) 主体的な学びという観点ではどうか。

(調査員代表) どの教科書も様々な工夫がある。

(委員 C) 指導する教員への配慮はあるか。

(調査員代表) 全体的に質の高いデジタルコンテンツが掲載されており、使いやすいと感じる。

(委員 A) 中学校との接続を意識している教科書はあるか。

(調査員代表) 特に文字を書く内容で、どの教科書も様々な工夫がある。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 B) 第1案は開隆堂である。4技能領域をバランスよく取り入れた活動を通して、主体的対話的で深い学びを重視した内容構成である。第2案は三省堂である。児童が目標を立てて見通しを持ちながら学べるような、シンプルで分かりやすい単元構成になっている。第3案は教育出版である。他の教科等で学習した内容を教材に取り入れている。

(委員 F) 第1案は三省堂である。各単元が、ホップステップジャンプという構成になっており、徐々に積み上げていく流れになっている。インプットからアウトプットへ、教師も子供も迷いなく学習できる。第2案は開隆堂である。学習の段階を徐々に積み上げているところがよい。第3案は東京書籍である。イラストが大きく描かれていて、英語を聞いてその場面について考えるような構成がよい。

(委員 H) 第1案は開隆堂である。図やイラストが多く、カラフルな色使いが柔らかい。单元ごとのゴールと流れが明確である。学年間の繋がりが、掲載されており使いやすい。第2案は東京書籍である。記述させる設問が多く、文章力を高められる。日本や外国の伝統文化について、興味をひきやすい。第3案は教育出版である。大きさがワンサイズ小さくて持ちやすい。内容も簡潔であり、苦手意識のある子供にも合わせた指導ができる。

(委員 C) 第1案は開隆堂である。学ぶ内容が明確になっている。習得した知識技能を活用して、思考力判断力への育成へと繋げられる。5領域のバランスがよく、中学校への接続が効果的である。第2案は三省堂である。異文化に対する理解が深められる。目標と指導内容の関係が明確になるように、マークで示されている。第3案は光村図書である。各国の文化について理解することができ、グローバルな意識を高められる。

(議長) 他の意見はないか。

(委員 E) 書く活動が多くなってしまうことで、コミュニケーションの時間の時間が少なくなってしまうという懸念がある。コミュニケーション能力の育成を大切に考えたい。

(委員 C) 英語に対して苦手意識を持たないように、各活動を工夫しながら行っていくとよい。

(議長) 他の意見はないか。

(議長) 意見がないので、協議については終わりにする。

④音楽

(議長) 音楽の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、音楽2発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 D) 指導者にとっては、どのような配慮がほしいか。

(調査員代表) 低学年などは、専門ではない教員も授業を行うので、すぐに資料にアクセスできることが大事である。

(委員 D) 伝統的な歌は、どのように掲載されているか。

(調査員代表) 指導要領に書かれている歌が掲載されている。写真や資料から分かるように掲載されている。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 E) 第1案は教育芸術社である。全体的に問題意識を持って学習できる。学習マップが分かりやすく、年間の見通しが持てる。作詞者、作曲者の音楽的な紹介も掲載されている。第2案は教育出版である。学びナビが分かりやすく、解説も充実している。

(委員 H) 第1案は教育芸術社である。旋律リズムを大切にしている。伝統音楽に親しめるようになっている。第2案は教育出版である。ICTコンテンツが充実している。

(委員 D) 第1案は教育芸術社である。学習マップ、QRコードが充実している。子供が学習しやすいように、掲載されている。第2案は教育出版である。音楽が好きな児童は、積極的に取り組める内容である。手話ソングが掲載されている。

(委員 B) 第1案は教育芸術社である。学習事項を確認しながら、学習することがで

きる。3観点に沿った学びができる。第2案は教育出版である。学びリンクが充実している。

(議長) 他の意見はないか。

(委員 H) 教育出版は、手話の歌、九九の歌など興味を引くページがある。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

(議長) ここで、公開についても終了とさせていただきます。

傍聴人の皆様には、退席を願う。

選定の後、再度入室をお願いします。

(3) 選定

(事務局) 選定方法による説明。

(議長) それでは、選定を行う。まず図画工作について選定を行う。各市町、開隆堂出版選出の記録がある。採択案として選定させていただきます。

(委員) 異議なし。

(議長) 続いて、道徳について選定を行う。各市町、Gakkenの選出の記録がある。採択案として選定させていただきます。

(委員) 異議なし。

(議長) 続いて、音楽について選定を行う。各市町、教育芸術社選出の記録がある。採択案として選定させていただきます。

(委員) 異議なし。

(議長) 続いて、外国語について選定を行う。第1案として三省堂と開隆堂出版が選出の記録がある。このことについていかがか。

(委員 E) 三省堂を第1案としているが、開隆堂を選出していないわけではない。他市町の選出状況を考えると、開隆堂が適していると考え。

(議長) 英語については、開隆堂出版を採択案として選定させていただく。

(委員) 異議なし。

(議長) 以上で選定を終了とする。

(議長) それでは、傍聴人の入室をお願いします。

傍聴人再入場

(議長) それでは、再開する。

採択用教科用図書の採択案の確認をする。

選定の結果、図画工作は開隆堂出版を案としてよいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 図画工作は開隆堂出版を選定する。

(議長) 道徳については、Gakken を採択案としてよいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 道徳はGakken を選定する。

(議長) 外国語については、開隆堂出版を採択案としてよいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 外国語は開隆堂出版を選定する。

(議長) 音楽については、教育芸術社を採択案としてよいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 音楽は教育芸術社を選定する。

(議長) 以上をもって議長の任を解かせていただく。事務局から連絡願う。

(事務局) この後の手続きだが、各市町に持ち帰り、各教育委員会で議決を行い、7月31日(月)までに事務局へ報告をお願いする。

4市町すべてにおいて、第七採択地区案を議決し、教科用図書が採択されたことを確認できたら、速やかに各市町に連絡する。なお需要票の記入のために学校へ教科用図書名を知らせる期日については、採択が決定してからになるのでしばらくお待ちいただきたい。併せて各市町教育委員会においては、事務局からの連絡後、義務教育指導課からの文書「令和6年度使用小学校用教科用図書(各教科)採択結果の報告について」の南部教育事務所長への報告をお願いする。

5 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会副会長(鴻巣市教育委員会教育長)

2日間にわたる協議に感謝する。議長の進行により日程通り終わることができた。公正かつ慎重な協議により、無事に小学校用教科用図書11教科13種目の採択案を選定することができた。最終の採択に至るまでの事務を厳正かつ慎重にそして間違いなく進めていくよう願う。改めて2日間の協議に深く感謝する。

6 閉 会

(事務局) 委員の資料は、回収させていただくので机の上に置いて退室願う。